

第5章 目標達成に向けた取組み

1 個別事業と評価指標

1

生きがいがづくりのための取組み

取組みの概要

高齢者がいつまでも元気に自分らしく暮らすことができるよう、老人クラブ活動やスポーツ活動、ボランティア活動など、生きがいがづくりや健康づくりにつながる取組みを推進します。

また、高齢者が様々な世代とつながり、いきいきと過ごせるよう、多世代交流のイベントなど、世代を超えた交流の場づくりを推進します。

事業の紹介

① 老人クラブ活動の推進

老人クラブの立ち上げや運営上の課題や困りごと等に関する相談会を開催することで、老人クラブの円滑な活動を推進します。

② 高齢者のスポーツ活動の普及・啓発

高齢者が無理なく楽しめるスポーツ活動の普及・啓発を行います。また、市主催のゲートボール大会を開催するとともに、市内各種イベントでゲートボールやグラウンドゴルフ等のスポーツの啓発を行います。

③ 町田市シルバー人材センターの会員の確保

町田市シルバー人材センターの新規会員を確保するために、シルバー展やシルバー交流まつりの機会を通じた広報活動を行うほか、町内会への会員募集の案内などを行います。

④ いきいきポイント制度の普及

介護保険施設や保育園などの登録施設で、利用者の話し相手やレクリエーションの補助などのボランティア活動を行った方に対しポイントを付与し、商品券等への交換を行います。

⑤ 多世代が交流できる場づくりの推進

高齢者が学生や子どもなどの若い世代と交流する機会が求められています。高齢者と高校生の交流活動や様々な世代が関わるイベント開催など、多世代交流の活動を推進します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	老人クラブの新設及び運営に関する相談会の満足度	未実施	80%以上	80%以上	80%以上
②	市内各種イベントでのゲートボール等の啓発回数	4回	5回	5回	5回
③	町田市シルバー人材センター新規入会者数	387人	350人	350人	350人
④	いきいきポイント制度新規登録者	126人	130人	130人	130人
⑤	多世代交流活動の実施件数	調査中	現状値+1	現状値+2	現状値+3

2

介護予防・健康づくりのための 取組み

取組みの概要

高齢者が身近な場所で介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、これらに関連する基礎知識を学ぶ教室を開催するとともに、介護予防活動を行うグループの立ち上げや運営を支援します。また、通常の活動に任意で追加できるメニューとして、低栄養・口腔機能の改善などのプログラムを提供します。

このほか、要支援者などを対象に、生活機能の維持・改善を目的とした体操などの運動プログラムを取り入れた短期集中型の訪問・通所サービスを提供します。

事業の紹介

① 保健事業と介護予防の一体的な推進

市は、保険事業と介護予防の一体的な推進のため、高齢者の健康状態の把握に努め、様々な機会を通じて介護予防活動への参加につなげています。取組の柱として、フレイルチェック会を行い、自身の健康状態の確認やフレイル予防に必要な知識の習得、保健医療職による総合相談などを行います。また、後期高齢者の健康診査では、問診票によるフレイルチェックを行い、自主グループなどの介護予防活動への参加を促していきます。

② 自主グループ活動の推進

介護予防や健康づくりを目的とした自主グループ活動を推進するため、運動・趣味活動を行う教室や、元気な体づくりやお口のケアなどについて学ぶ講座を開催します。

③ 「町トレ」の推進

仲間とともに運動を行うことは、介護予防や健康づくりのための大きな力となります。「町トレ」は、元気な方から体力に自信がない方まで無理なく行うことができる町田市オリジナルのトレーニングです。この「町トレ」を行う新規自主グループの立上げを支援します。

④ 介護予防サポーターの養成

自らの介護予防の知識を深めるとともに、介護予防サポーターとして介護予防活動をサポートする人を養成します。ここでは、介護予防に必要な運動や食事などに関する基礎知識を学ぶ講座や、地域との関わり方を考えるグループワークを開催します。

⑤ 要支援者等の状態の維持・改善のための取組み

要支援者等を対象とした地域ケア個別会議を開催します。ここでは、要支援者等が目標とする生活のあり方を確認し、その実現のためにリハビリテーションなど多職種の専門職が助言を行います。

⑥ 短期集中型サービスの実施

要支援者などを対象に、体操中心の運動プログラムを行う教室や面談中心のプログラムを行う教室を、3か月間実施します。これにより、利用者の望む生活を続けるための生活機能の維持・向上を図ります。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	フレイルチェック会参加者数	85人	85人	85人	85人
②	新規自主グループ団体数	45団体	20団体以上	20団体以上	20団体以上
③	新規自主グループのうち「町トレ」の団体数	20団体	12団体以上	12団体以上	12団体以上
④	介護予防サポーター養成講座修了者数	55人	60人	60人	60人
⑤	地域ケア個別会議の助言を実行に移せた割合	約70%	80%以上	80%以上	80%以上
⑥	短期集中型サービスにおける本人の目標達成率	68.5%	70%	70%	70%

3

地域での支え合いのための 取組み

取組みの概要

高齢者支援センターと障がい者支援センター、子ども家庭支援センター等の相談支援機関が、高齢者やその家族に対する支援を協力して行うことができるよう、連携を強化します。

また、日常生活上の困りごとや移動に不便を感じている方への支援を行う団体に対し、研修会の実施や助言等により、活動を支援します。

事業の紹介

① 高齢者支援センターと関係機関との連携強化

「8050問題」やダブルケア等、複合的な課題について、高齢者支援センターと、障がい者支援センター、子ども家庭支援センター等で、協力して解決できるよう、まちだ福祉〇ごとサポートセンターを軸とした相談支援体制を拡充します。

② 地域ケア会議による課題解決機能の強化

「地域ケア会議」には、高齢者の個別の課題の解決に取り組む「地域ケア個別会議」と地域に共通した課題の抽出と解決に取り組む「地域ケア推進会議」があります。両会議の情報連携を密にすることで、個別会議及び推進会議双方の課題解決機能の強化を図ります。

③ 生活支援団体の活動の推進

高齢者を対象に生活支援を実施している団体で構成される「生活支援団体ネットワーク」において、団体間での情報共有や意見交換を行う連絡会を開催し、活動の充実・活性化を図ります。あわせて、スキルアップのための研修会や運営に関する相談・助言を行い、生活支援団体の活動を推進します。

④ 移動支援の推進

日常の買い物や通院、楽しみのための外出など、移動手段を必要としている高齢者のために、町内会・自治会やボランティア団体等が移動支援の取り組みを行っています。市はこれらの活動の立ち上げや運営を支援します。

⑤ まちだ互近助クラブの推進

「まちだ互近助クラブ」は、介護予防活動を行う自主グループの中の一つです。通常の活動を行う中で、心身機能が低下したことにより活動の継続に支障が出た場合でも、メンバー同士の支え合いにより、グループ活動を長く続けることを目指したクラブです。このクラブに対して、認知症や見守りについての講座を実施するなど、活動を推進します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	相談支援体制の拡充	4地区で 実施	7地区で 実施	12地区で 実施	12地区で 実施
②	地域ケア推進会議の参加者アンケートで「地域課題の解決に向けて効果的な話し合いができた」と回答した方の割合	93.2%	90%以上	90%以上	90%以上
③	生活支援団体ネットワーク登録団体数	16 団体	16 団体	16 団体	17 団体
④	移動支援ボランティア実施か所数	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	9ヶ所
⑤	まちだ互近助クラブ登録団体数	75 団体	77 団体	79 団体	81 団体

4

高齢者が安心して暮らせるための取組み

取組みの概要

高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民や町内会・自治会、民間事業者等と連携した見守りの体制づくりを推進します。

また、認知症などにより判断能力が不十分な高齢者の権利が保障されるよう、成年後見制度の活用推進に取り組みます。このほか、高齢者虐待の防止や早期発見・対応を行うため、関係部署・機関等との連携を図ります。

事業の紹介

① 高齢者見守り支援体制の充実

高齢者の見守り活動を行っている町内会・自治会等の団体や個人、宅配業者等の民間事業者に対し、見守りのポイント等を伝える講座を実施するとともに、見守り活動を行う団体の新規立ち上げや活動継続の支援を行います。

② あんしんキーホルダーの普及

高齢者が、外出先で緊急搬送や保護された際などに、速やかに家族等に連絡することができるあんしんキーホルダーについて、地域のイベント等で説明会や登録会を行うことにより普及を図ります。

③ 災害時のための介護保険事業所等との連携強化

地震や大雨等の大規模な災害の時に、介護事業所等の被災状況や避難行動要支援者の安否情報等を把握し、事業継続及び応急対応を支援することを目的として、市内介護保険事業所等災害時情報伝達訓練を実施し、連携体制の強化を図ります。

④ 災害時における高齢者の迅速かつ円滑な避難の確保

地震や大雨等の大規模な災害時に備え、避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成を推進します。これは、避難行動要支援者や家族等があらかじめ「避難場所」や「避難方法」を確認しておくことで、災害時における迅速な避難行動の実現を目指すものです。

⑤ 成年後見制度の利用支援

認知症などにより、判断能力が低下し、財産管理や契約行為が困難な高齢者に対し、財産管理や介護サービスなどの利用契約に関する支援が受けられるよう、成年後見制度の積極的な活用を図ります。また、家庭裁判所への本人や親族による申立てが困難である場合には、市長による申立てを行います。

⑥ 高齢者虐待の防止

高齢者虐待の防止や早期発見・対応のため、民生・児童委員、医療機関、警察等の関係機関で構成する「高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会」を開催します。協議会では情報共有や事例検討等を行い、虐待について理解を深めるとともに、関係機関の連携を強化します。

⑦ 高齢者を守るための防犯意識づくり

特殊詐欺被害対策などの高齢者向け防犯情報を、防犯講習会や町田市ホームページ、町田市メール配信サービスなどのさまざまな機会を通じて発信します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	見守り普及啓発講座・交流会の参加者数	655人	580人	580人	580人
②	あんしんキーホルダーの新規登録件数	1,868件	1,500件	1,500件	1,500件
③	町田市介護保険事業所等災害時情報伝達訓練の参加率	56%	60%	65%	70%
④	個別避難計画の作成	作成体制の検討	モデル地区での作成開始	市内全域での作成開始	作成
⑤	成年後見制度講演会の参加人数	74人	80人	85人	90人
⑥	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会開催回数	2回	2回	2回	2回
⑦	高齢者向け防犯情報の発信を行った回数	79回	80回	80回	80回

5

住まいと生活の支援のための 取組み

取組みの概要

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるために、適切な生活支援サービスや高齢者に配慮した住宅を提供します。

環境上の理由や経済的事情により在宅生活が困難となっている高齢者や、身体上又は精神上の著しい障害があるために常時介護を必要とし、やむを得ない事情により介護老人福祉施設等に入所できない高齢者について、老人福祉法に基づき、養護老人ホーム等への入所措置を行います。

事業の紹介

① 養護老人ホームへの入所支援

環境上の理由及び経済的事情によって在宅生活が困難である高齢者には、法令に基づき、養護老人ホームへの入所支援を行います。

② 高齢者への居住支援の推進

地域で安心して生活できるよう、高齢者の方に配慮された構造と設備を備え、入居者の相談等を行う協力員を配置した、シルバーピア(高齢者集合住宅)を提供します。

③ 自立支援・配食ネットワークの実施

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、栄養バランスのとれた食事を提供します。また、食事の配達を通して定期的な見守りを行います。

④ 高齢者在宅訪問理美容券の交付

寝たきり等の事情により、理美容店に行くことが困難な高齢者が、清潔で快適な生活を維持し、経済的負担が軽減されるよう、高齢者在宅訪問理美容券を交付します。

⑤ 住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣

高齢者が介護保険を利用して住宅改修や福祉用具の購入・レンタルを行うにあたり、個人の状態にあった改修等ができるよう、住宅改修・福祉用具アドバイザー(建築士、理学療法士、作業療法士)が自宅へ派遣し、高齢者やケアマネジャーへ助言・支援を行います。

⑥ 高齢者の安全運転意識の向上

高齢運転者が、自身の運転レベルを的確に把握し、より安全運転の意識を高めることができるよう、交通安全講話や自動車教習所の教官による運転指導、運転適性検査等を内容とした安全運転実技教室を実施します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	養護老人ホームの入所者数	56人	56人	56人	56人
②	借上げ型シルバーピア入居戸数	32戸	34戸	34戸	34戸
③	自立支援・配食ネットワークの利用者数	613人	620人	620人	620人
④	高齢者在宅訪問理美容券の交付者数	3,317人	3,500人	3,500人	3,500人
⑤	住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数	183件	210件	220件	230件
⑥	「シニアドライバー安全運転実技教室」の実施回数	7回	7回	7回	7回

6

市民とつくる「認知症とともに生きるまち」のための取組み

取組みの概要

認知症になっても地域の中で自分らしく活躍できる「認知症とともに生きるまち」に向けて、DカフェやDブックス等、認知症当事者の視点を重視した取組みを実施します。

また、住民や企業・地域団体等多くの関係者が仲間となってまちづくりに取り組むための、ワークショップの開催等、認知症が正しく理解されるための普及啓発を行います。

事業の紹介

① D カフェの実施

認知症の人やその家族のほか、地域住民などが気軽に参加し、交流を通して、率直な気持ちを打ち明けたり、悩みなどを共有できる居場所として、D カフェを定期的で開催します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている D カフェの再開を含め、市内で行われる D カフェが増えることを目指します。

② 認知症とともに生きるまちづくりワークショップの実施

学生、地域団体、医療福祉関係者、企業等を対象としたワークショップを通じて、認知症の人への支援や、認知症の人と一緒にを行う地域活動など、「認知症とともに生きるまちづくり」に主体的に取り組む仲間を増やします。

③ 認知症について考える「普及啓発イベント」の実施

より多くの市民等に「認知症とともに生きるまちづくり」に関心を寄せていただけるよう、認知症の正しい理解を普及啓発するイベントを実施します。またイベントでは、認知症と診断されて感じたことや、参加者に向けたメッセージなど、認知症の人が自分の気持ちを発信できる機会をつくれます。

④ 16 のまちだアイ・ステートメントの普及

認知症とともに生きるまちの目指すべき姿である「16 のまちだアイ・ステートメント」を多くの方に知っていただくことで、認知症の人の思いやまちづくりへの理解を広めます。これらの普及を図るため、市民や関係者が使用できる広報ツールを作成します。

⑤ 認知症サポーターの活動支援

認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人の良き理解者である「認知症サポーター」を養成します。また、地域活動に関心のある認知症サポーターが地域で活躍できるよう、交流会の開催や地域活動の情報提供等を行い、活動への参画を支援します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	市内のDカフェ開催箇所数	22ヶ所	28ヶ所	34ヶ所	40ヶ所
②	まちづくりワークショップ参加者数	100人	100人	100人	100人
③	認知症普及啓発イベントの参加者数	180人	200人	200人	200人
④	広報ツールを活用した「16 のまちだアイ・ステートメント」の周知	—	検討	実施	実施
⑤	認知症サポーターに対する地域活動の情報提供回数	12回	16回	20回	24回

7

認知症の人とその家族を 支援するための取組み

取組みの概要

認知症の人やその家族が、これまでどおり安心して地域での生活を継続するための取り組みです。

認知症電話相談や医師による物忘れ相談等の各種相談窓口の設置、認知症の早期発見・早期受診のための支援に取り組みます。また、認知症等の症状により、行方不明となってしまうことへの備えとして、位置情報を発信する機器(GPS)の貸与を行います。行方不明高齢者が発生した場合には、防災無線による呼びかけ等、早期発見のための支援を行います。

事業の紹介

① 認知症相談の実施

認知症への不安や病状の相談、受けられる介護サービスについてのアドバイスなどを、専門の相談員が電話で対応いたします。また、これ以外にも、市内12か所の高齢者支援センターでは、医師や臨床心理士等が対面での相談をお受けします。

② 認知症の早期受診支援(認知症初期集中支援チーム事業)

医療や介護の専門職で構成されたチームが高齢者の自宅を訪問し、認知症に関する様々な相談に対応するとともに、医療機関への受診支援や介護サービスの紹介を行います。認知症の早期から必要な医療を受け、状態に応じた介護サービスを利用いただくことで、安定した生活の継続を図ります。

③ 認知症の人の家族等への支援

認知症の人の家族等の思いや生活上のニーズをヒアリング等により把握します。そのうえで、市主催のDカフェや地域団体が設置する居場所など、既存の社会資源を活用しながら、認知症の人の家族等の負担や不安の軽減につながる支援を実施します。

④ 行方不明高齢者の搜索支援

認知症等の症状により、行方不明となってしまう場合があります。このような場合に備え、位置情報を発信する機器(GPS)の貸与を行います。また、行方不明高齢者が発生した場合、防災無線による呼びかけや、新聞販売店、鉄道会社、FM ラジオ局等との連携により早期発見のための支援を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	認知症電話相談件数	250件	250件	250件	250件
②	初期集中支援チーム事業により医療機関の受診につながった対象者の割合	77.4%	70%以上	70%以上	70%以上
③	認知症の人の家族等への支援の実施	—	検討	実施	実施
④	行方不明高齢者探索サービス(GPS貸与)の利用者数	105人	110人	115人	120人

8

医療と介護の連携のための 取組み

取組みの概要

在宅療養を行っている高齢者は、体調の急変時や入退院時などに医療と介護の切れ目のないサービスが必要となります。

市では、医療と介護の連携の強化のために、医療と介護の専門職団体を構成される町田安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(町プロ)を設置し、より多くの方が在宅療養を行える環境を推進しています。

また、高齢者の相談窓口である市内 12ヶ所の全ての高齢者支援センターを後方から支援する医療と介護の連携支援センターを設置して、高齢者支援センターや医療機関からの相談に応じる等、医療と介護の連携が円滑に行われるよう支援します。

事業の紹介

① 「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」の推進

町プロでは、医療職と介護職等の専門職間の連携強化を図るための多職種連携研修会等を行います。

② 「医療と介護の連携支援センター」による医療・介護連携の推進

医療と介護の連携支援センターでは、医療と介護の連携に関し、地域の実情をより深く把握し、課題解決を図るため、医療・介護職を交えた地域ケア会議を開催します。

③ カスタマーハラスメントに対する対応能力の向上

在宅療養に携わる医療と介護の専門職が、安心して業務を行うことができるようカスタマーハラスメントに対する適切な対応方法を学ぶ研修会等を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	多職種連携研修会の開催回数	2回	2回	2回	2回
②	医療と介護の連携に関する地域 ケア会議の開催件数	—	4回	6回	8回
③	対応能力向上のための研修会の 開催回数	1回	1回	1回	1回

9

家族介護者を支援するための 取組み

取組みの概要

家族介護者が抱える介護への負担や不安を軽減するための支援に取り組みます。
高齢者介護の問題は、老老介護や介護離職など従来の課題に加え、近年になって、いわゆる「8050問題」、「ダブルケア」、「ヤングケアラー」などの問題が顕在化しています。高齢者介護の問題は年々複雑化しており、その状況は、それぞれの家族で異なります。このため、問題を画一的に捉えることなく、個々のニーズの把握に努め、丁寧な対応を行うことが重要です。

事業の紹介

① 家族介護者教室や家族介護者交流会の開催

家族介護者が、日々の生活で役立つ介護の知識や技術、利用可能な介護サービスの内容等について学ぶ家族介護者教室を開催します。また、家族介護者同士が、悩んでいることや工夫していること等を分かち合うことで、心身のリフレッシュや介護負担の軽減を図る家族介護者交流会を開催するなど、家族介護者の支援に取り組みます。

② 市民向け介護講習会の開催

家族介護者や介護の仕事に就きたい方を対象とした介護講習会を開催します。介護福祉士を講師に迎え、車いすの移乗や、立ち座り、歩行の介助、コミュニケーションの取り方等について、実技を交えながら学ぶことができます。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	家族介護者教室の参加者アンケートで、「今後の介護に役立つと思う」と回答した方の割合	—	70%	75%	80%
②	介護講習会の参加者数	62人	60人	60人	60人

10

介護人材の確保・育成・定着のための取組み

取組みの概要

高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれています。必要とされる介護サービスを安定的に供給するためには、介護人材を確保するとともに、人材の育成を行い、長く働き続けられる職場環境の整備を行うことが必要です。市は町田市介護人材開発センターと協力し、新たな介護人材の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組めます。

事業の紹介

① 介護人材センターによる介護人材の確保

町田市介護人材開発センターが実施する常設の職業紹介窓口に加え、外部会場での就労面接会や相談会を実施します。また、アプリ等の活用によりスマートフォンから気軽に求人検索や就労相談を行うことができるほか、介護施設についての知識習得や介護に関わる様々な仕事の適性診断など、きめ細かな就労支援を行います。

② 介護の資格取得支援

介護職員としての基礎知識や技術を習得する資格であり、身体介護を行う上で必須である「介護職員初任者研修」等について受講費用を市が負担し、職員の資格取得を推進します。

③ 中核となる専門人材の育成・定着

介護職員等を対象とした「職層別研修」や「テーマ別研修」を実施し、専門性の高い人材を広く育成します。また、事業所の垣根を超えた学びあいや情報の共有、交流の場を創出することにより、市内で共に働く仲間づくりを促進し、人材の定着を支援します。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	人材センターによる就労人数	49人	75人	75人	75人
②	介護の資格取得支援者数	—	70人	90人	90人
③	育成・定着に係る研修参加人数	815人	840人	850人	860人

11

介護施設等の整備のための 取組み

取組みの概要

市は、特別養護老人ホーム等の介護保険施設と地域密着型サービスの整備計画を策定しています。このうち、地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態になっても自宅やその地域での生活が続けられることを目的としたサービスです。その特色として、例えば日中の服薬や排泄の介助などピンポイントのサービスや、夜間対応など利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能です。また、1つの事業所でデイサービスや訪問介護、ショートステイなどのサービスを組み合わせて利用することが可能であり、担当者やサービス提供場所などの環境の変化が少なく、高齢者にとって安心感が得られるメリットがあります。

特別養護老人ホームについては、高齢者人口の増加を見込み、2009年度から2018年度の10年間で市独自の補助金制度を設け、積極的に整備を進めました。その結果、待機者数と待機期間の減少(2022年度においては、新規入所者の9割が1年未満に入所)を実現しました。市内の特別養護老人ホームの整備率(1.88%)は、東京都の整備率(1.69%)を上回っており、南多摩圏域の中で最も高い整備率となっています。

事業の紹介

① 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホームは市内全体で25施設あり、2018年度以降の平均利用率は95%以上となっております。今後も利用者の増加が見込まれることから、サービス量の不足が懸念される「塚第2」、「忠生第2」、「鶴川第2」、「南第2」の4圏域に各1施設ずつ合計4施設を整備します。

地域密着型サービスのうち、(看護)小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者が開設準備に時間を要することから、新規整備に向けて公募期間を限定しないなど、随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	認知症高齢者グループホーム新規開設数	0施設	0施設	2施設	2施設

地域密着型サービスの整備方針

サービス種別	現状値	計画期間中(2024年度～2026年度)における整備の方向性
認知症高齢者グループホーム	25施設 (423人)	今後、利用増加が見込まれることから、4施設を新規に整備します。
(看護)小規模多機能型居宅介護	8施設 (213人)	公募期間を限定せず、随時、参入希望事業者の応募を受け付けます。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5施設	
夜間対応型訪問介護	1施設	計画期間中随時、参入希望事業者の申請を受け付けます。
認知症対応型デイサービス	22施設 (374人)	
地域密着型デイサービス	58施設 (720人)	
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員29人以下の介護付有料老人ホーム)	—	新規整備は行わないこととします(東京都高齢者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制による)。
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員29人以下の特別養護老人ホーム)	1施設 (20人)	介護老人福祉施設(定員30人以上の特別養護老人ホーム)の整備状況を考慮に入れた上で、特別養護老人ホーム全体の現在の定員数、入所率、待機者数、施設入所した市民の待機期間等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。 ただし、既存施設から老朽化による改築及びそれに伴う定員増加に関する相談があった場合には、個別に対応します。

※2023年8月1日時点

特別養護老人ホーム等の整備方針

サービス種別	現状値	計画期間中(2024年度～2026年度)における整備の方向性
介護老人福祉施設 (定員30人以上の特別養護老人ホーム)	22施設 (2,193人)	現在の定員数、入所率、待機者数、施設入所した市民の待機期間等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。 ただし、既存施設から老朽化による改築及びそれに伴う定員増加に関する相談があった場合には、個別に対応します。
介護老人保健施設	6施設 (720人)	現在の定員数、入所者数、整備状況等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととします。
介護医療院	1施設 (110人)	入院施設を有する医療機関からの転換に関する相談に対し、個別に対応します。
特定施設入居者生活介護 (定員30人以上の介護付有料老人ホーム)	36施設 (3,177人)	新規整備は行わないこととします(東京都高齢者保健福祉計画に基づく施設数の総量規制による)。

※2023年8月1日時点

<参考>住宅型有料老人ホーム等の施設数

サービス種別	現状値	備考
住宅型有料老人ホーム	20施設 (780人)	参入希望事業者からの相談に個別に対応しています。
サービス付き高齢者向け住宅	26施設 (1,163戸)	

※2023年8月1日時点

12

介護保険サービスの品質向上のための取組み

取組みの概要

介護保険サービス事業者が、良質なサービスを提供するために必要な支援や助言を行い、高齢者が安心、満足して利用し続けることができる介護保険サービスの実現を目指します。

また、事業者が安定してサービス提供できるよう、デジタル技術の活用による事業者の業務負担軽減や研修の実施などによる介護事業所の生産性の向上を図っていきます。

事業の紹介

① 要介護度改善に向けた介護保険事業者の取組促進

介護保険サービスの提供が利用者の要介護度改善につながった場合、介護保険施設に対し、奨励金を交付します。これにより、良質な介護保険サービスの提供の実現を推進します。

② 介護サービス相談員の派遣

市の介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、利用者と面談します。面談では、利用者が介護サービスに対する疑問等の解消に努めます。また、利用者がよりよいサービスを受けられるよう、利用者の要望等を施設担当者と情報共有します。

③ デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化

要介護認定の訪問調査において、デジタル化を推進することで、介護認定事務全体の効率化・生産性向上を実現し、要介護認定申請から結果通知までの期間短縮を目指します。

④ 指定申請等に関する文書負担の軽減

介護保険サービス事業者の指定等の申請について、電子申請・届出システムの活用を推進することで、介護保険サービス事業者の文書の作成や届出の負担を軽減します。

⑤ 介護現場における生産性の向上

介護の質を維持・向上しながら、増加する介護ニーズに対応するため、介護事業所の生産性の向上が求められています。市は、町田市介護人材開発センターと協力して、業務分析の実施や介護ロボットの導入、ICTの活用など、業務改善に繋がる研修の実施や関連する情報の提供を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	要介護度の改善者数	109人	120人	135人	150人
②	介護サービス相談員の訪問施設数	7施設	36施設	36施設	36施設
③	認定調査票を電子伝送化した比率	8%	20%	35%	50%
④	介護保険サービス事業者が電子申請を利用した比率	—	10%	20%	30%
⑤	生産性向上への研修参加事業所数	—	5事業所	7事業所	10事業所

13

適切に介護保険サービスを利用してもらうための取組み

<町田市介護給付適正化計画(2024年度~2026年度)>

取組みの概要

市では、高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、介護給付適正化計画を策定します。計画の目的は、サービスを必要とする高齢者がその人の状態に応じた要介護認定を受けた上で、必要とするサービスを介護保険事業者から提供されるように、介護給付の適正化を図るものです。

このほか、介護が必要になったときに速やかに介護保険サービスを利用する手続きを進めるよう、介護保険制度の周知を行っていきます。

事業の紹介

① 認定調査の平準化(要介護認定の適正化)

新任の認定調査員に対する研修内容を充実させることで、認定調査の質の向上とともに平準化を図ります。

② ケアプラン・住宅改修・福祉用具の点検

介護保険サービスを過不足なく利用できるよう、市はケアプランの点検や作成の支援を行います。また、適正に住宅改修や福祉用具の利用をできるよう、住宅改修・福祉用具アドバイザーを自宅に派遣し、住宅改修・福祉用具の点検やケアマネジャーへの助言を行います。

③ 介護報酬請求の適正化(医療情報との突合、縦覧点検)

市は、定期的に介護報酬の請求内容等の点検を行い、介護報酬請求の適正化を行います。

指標

番号	指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
①	新任認定調査員への研修回数	5回	5回	5回	5回
②	ケアプラン点検数、住宅改修・福祉用具アドバイザーの派遣件数	249件	282件	352件	362件
③	介護報酬請求の点検	実施	実施	実施	実施

